

第1章 第二次和光市国際化推進計画の策定にあたって

1 第二次和光市国際化推進計画策定の趣旨

和光市においては、平成13年度に策定した「和光市国際化推進計画」に基づき、「国際感覚豊かな市民の育成」「外国人にも暮らしやすいまちづくり」「姉妹都市関係・多面的な国際交流の充実」「行政の国際化推進」の四つの柱に沿った施策に取り組んできました。

本市に生活する在住外国人は1,700人を超えているなか、誰もが同じ地域に暮らす市民として、相互に理解し、安心して生活できる地域社会を目指すことが一層求められています。

こうしたことから、本市として課題に適切に対応するため、国際化推進施策の体系を見直し、相互的かつ計画的に推進することを目的とし、第二次和光市国際化推進計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

2 計画の役割

本計画は、第四次和光市総合振興計画に基づく計画として、同計画の国際化推進に関する分野を補完する役割を担います。

本計画は、平成13年度に策定した和光市国際化推進計画の枠組みを引継ぎながら、現在の社会状況に即した和光市における各種の国際化施策の推進にあたり、その基本的指針を示すものです。

3 計画の期間

平成13年度を初年度とした和光市国際化推進計画は、中間年度にあたる平成17度に和光市国際化推進懇話会で見直し、改定後の計画期間は平成18年度から平成22年度までの5年間でした。

本計画の期間は、第四次和光市総合振興計画を考慮して、平成23年度を初年度とし、平成32年度までの10年間とします。なお、本計画期間内においても、必要に応じて見直しを行うものとします。

《 第四次和光市総合振興計画の内容（抜粋） 》

- 第四次総合振興計画の構成

基本構想

平成32年度を目標とする10箇年計画

平成32年度までの今後10年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、次の内容を定めています。
また、将来都市像を実現するためのまちづくりを戦略的に行うため、基本目標を定め、その基本目標ごとに、基本施策、施策などの施策体系を構築し、施策ごとの目標値を定めています。

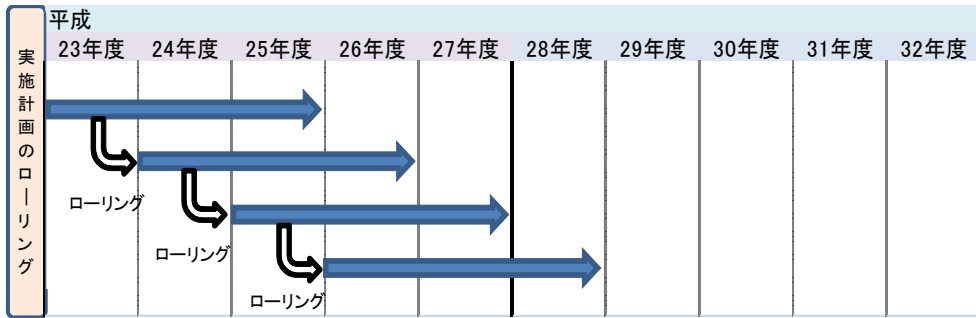
- 【将来都市像】市の目指す姿を示し、市の最上位の目標です。
- 【基本目標】都市像を実現するため、市民（住民、NPO、市民団体など）と市がともに目指す姿を示します。
- 【基本施策】各基本目標を実現するために、市が責任を持って担う内容を示し、施策を分野別にまとめたものです。
- 【施策】基本施策を推進するための、より具体的な施策を示します。

基本構想を計画的かつ戦略的に推進

実施計画

3箇年の計画期間で毎年ローリング

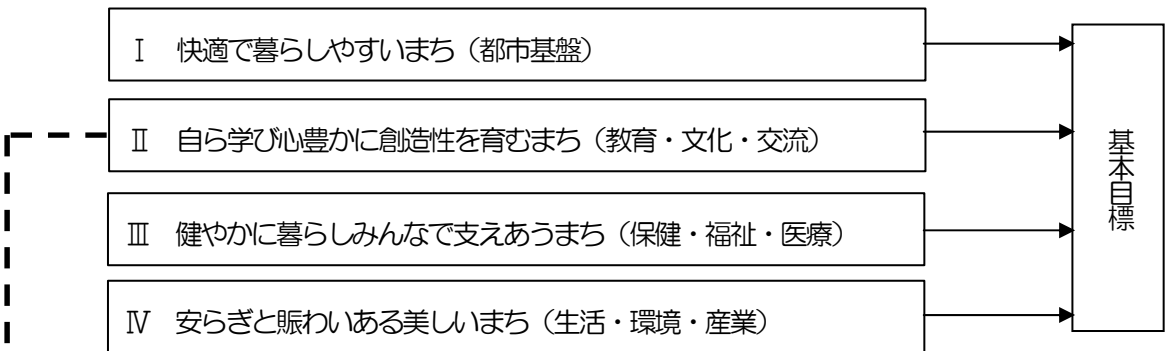
基本構想に定めた将来都市像を達成するため、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、事業の優先度を明確にした3箇年の具体的な事業内容を示し、予算編成の指針とします。また、社会経済情勢の変化等に迅速に対応するため、毎年度見直しを行います。



● 将来都市像

みんなでつくる 快適環境都市 わこう

※「快適環境都市」の目指すべき姿



基本目標Ⅱ 自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）

【目指す姿】

学校と地域が連携した教育を行い、将来に向かっていきいきと学べる教育環境づくりを進めます。また、市民が多彩な活動や交流の場を通じさまざまな文化に触れるとともに多様化・高度化する市民の学習ニーズに応える生涯学習を推進し、人間性豊かで創造性を育むまちを目指します。

【実現に向けた方針】

学校教育においては、個性を伸ばし生きる力を育む教育を充実し、創造性に富んだ人間の育成を図ります。また、学校の適正配置を図るとともに、地域の実態を把握した個性を活かした学校づくりを推進し、地域の自然と親しみ、身近な自然を守る教育を通して、子どもたちが将来に向かっていきいきと学べる環境づくりを推進します。

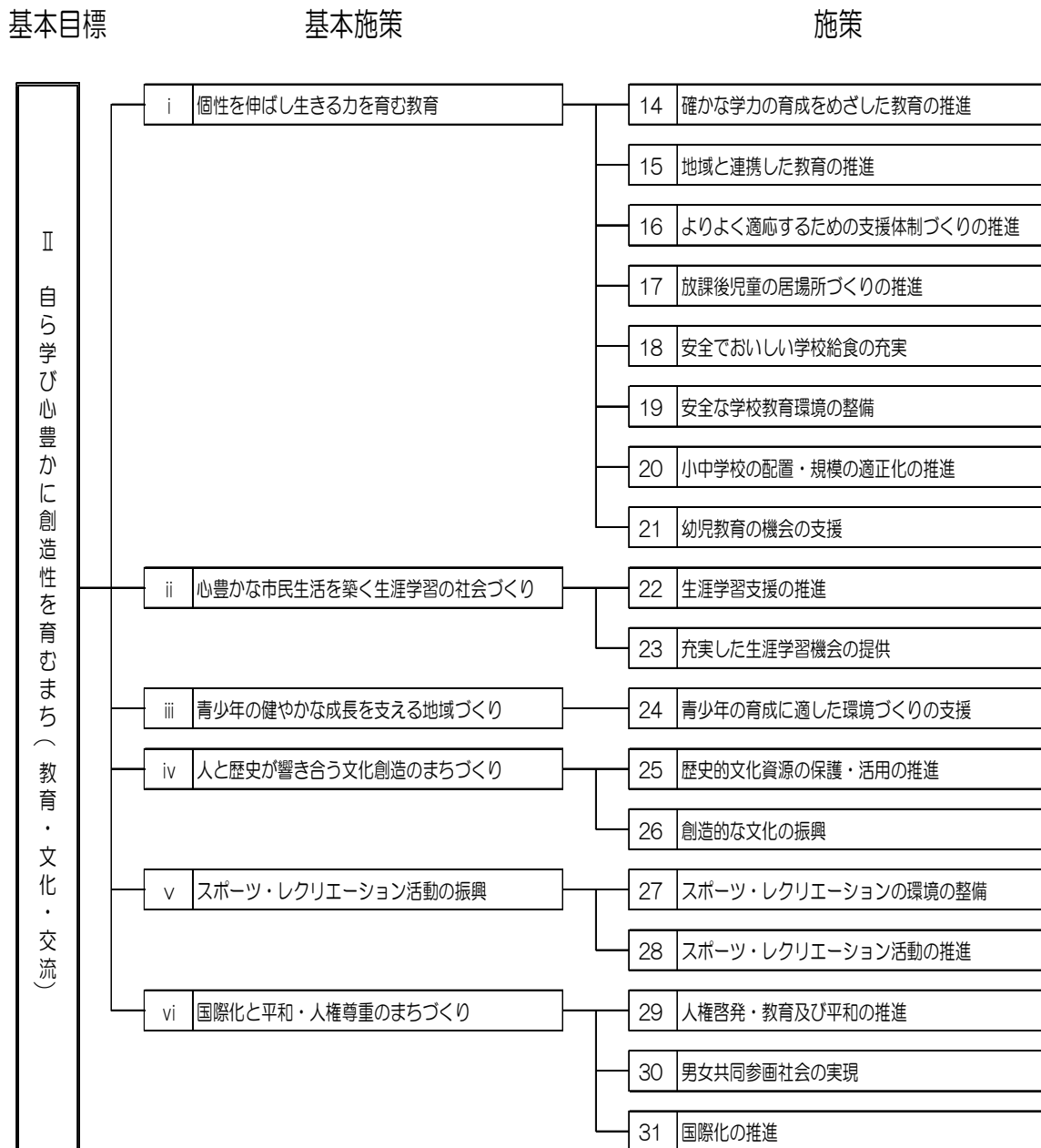
青少年の健全な育成においては、児童・生徒及び青少年が地域で安全で安心な生活が送れるよう、家庭、地域、関係機関との連携強化を図ります。

生涯学習においては、ニーズに合った学習機会を提供するとともに、施設整備に努め、地域に根ざした生涯学習・社会教育の学習環境づくりを推進します。

文化においては、文化・芸術活動、スポーツレクリエーション活動などの充実も図り、市民一人ひとりが自らを磨きながら健康で心豊かな生活が送れる環境づくりを推進します。

交流においては、誰もが差別されることなく暮らすことのできる地域社会を目指すとともに、男女それぞれが自分らしく生きることができ男女共同参画社会の実現を目指した啓発活動を推進します。また、**国際化への対応として、外国人が暮らしやすい環境づくりを推進します。**

● 基本目標Ⅱの計画内容



● 施策番号23 充実した生涯学習機会の提供

【施策の目的】

市民の学習機会を豊かにして、市民一人ひとりの自主的な学習意欲を高めます。

【現状】

和光市生涯学習振興計画に基づき、関係各機関と連携し、市民ニーズに沿った学習機会の提供をしています。市民意識調査では、生涯学習・社会教育の機会が提供されているとした市民は、22.3%であり、他施策と比較すると満足度としてはやや高くなっています。

また、生涯学習に関するさまざまな講座やイベント等は、ガイドブックの作成（年1回）、生涯学習だよりの発行（年2回）のほか、広報紙や市ホームページ等への掲載を通じて、情報発信を行っています。講座・イベント等の参加者数はやや増加傾向にあり、自主的な学習活動が行われています。

【課題】

生涯学習講座などに関して、さまざまな手法で市民に情報発信し、学習機会の提供をしていますが、学習者の年齢層に偏りがあり、生涯学習の意義から、今後は、より幅広い世代からの参加が求められています。また、あらゆる世代が学習できる環境づくりが不十分です。

【取り組み内容】

① 多様な市民ニーズに対応した講座の開催

地球環境問題、国際理解、情報化への対応、あらゆる差別の根絶やノーマライゼーションなど、多様な市民ニーズや現代的課題や社会変化に対応する学習機会を創出し、充実します。

また、各公民館で独自に事業展開を研究するとともに、市に立地する国の機関等と連携して、市民大学等の機会を通じて、地域に根ざした独自性のある講座内容を充実します。

② 生涯学習などに関する情報提供

さまざまな広報手段（市ホームページその他生涯学習ガイドなど）を通じて、講座・イベントの情報を迅速に提供します。

● 施策番号31 国際化の推進

【施策の目的】

市民の国際理解やふるさと意識の普及を促進し、地域の活性化につなげるとともに、外国籍市民が安心して暮らせる環境をつくりまします。

【現状】

本市では、和光市国際化推進計画に基づき、年々増加する外国人登録者（平成21年12月1日現在1,742人、10年前の約1.65倍）に対応するため、各種表示への英語併記や、市ホームページの英語・中国語版及びやさしい日本語による情報発信を実施しています。

また、市民に対しては、国際化推進事業、和光市国際ネットワーク^{*1}の運営などを行っています。本市は、平成11年10月1日にアメリカ合衆国ワシントン州ロングビュー市と姉妹都市^{**2}提携を結び、パネル展の開催や市民まつりにおいて姉妹都市の周知・PRをしています。

【課題】

市民や和光市国際ネットワークの活動による国際交流活動や国際理解を深める機会の充実が求められています。

また、外国籍市民の問題や市政への要望・意見を把握する機会や外国人への情報提供が不足しているため、外国籍市民が地域になじむ機会や仲間を得る機会が十分とはいえません。

さらに、和光市・ロングビュー市ともに、姉妹都市に対する認知度が低い状況です。

【取組内容】

① 国際交流活動・機会の充実

市民、国際交流団体・企業・研究機関等の国際交流・協力活動を支援し、ともに国際化を推進していきます。

^{*1}和光市国際ネットワークとは、平成15年に設立された組織で、市内を中心に国際交流・協力活動を行っている団体のほか、市内の学校や民間企業等が参加しているもの。

^{**2}姉妹都市とは、姉妹提携（両市長による提携書があり、議会の承認を受けている）を結んだ市のこと。

また、外国籍市民と日本人市民が交流する機会や場を提供し、多文化共生^{※3}意識の普及を図ります。

② 多面的な国際交流の促進

姉妹都市をはじめとするさまざまな地域との交流促進を図ります。また、市民のロングビュー市に対する認知度をさらに高めます。

③ 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国籍市民の要望等を把握し、生活上のさまざまな問題に対応するため、和光市国際交流員を活用するとともに、ボランティア制度の運用によって、外国人支援体制を充実していきます。

また、重要な市政情報・生活情報について、多言語ややさしい日本語等で外国人にもわかりやすい情報提供を推進していきます。

第2章 国際化推進施策を策定するにあたっての基本的な考え方

1 施策策定の基本姿勢

施策については、次の視点に立ち策定するものとします。

- (1) 国際交流・協力活動及び国際理解を促進するとともに、多文化共生社会の実現のための施策を実施します。
- (2) 地球上の一つの自治体としてグローバルな視点を持ち、多面的な国際交流を促進します。
- (3) 和光の地域特性を踏まえ、市民のふるさと意識が醸成されるオンリーワンの施策を展開し、外国籍市民が安心して暮らせるまちを目指します。

2 施策の基本方向

本計画は、市民の国際理解の向上と外国籍市民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。そのために、国際理解やふるさと意識の普及を促進し、地域の活性化につなげるとともに、国際交流活動・機会の充実と国際理解の充実、多面的な国際交流の促進、外国人にも暮らしやすい環境づくりを進めます。

^{※3}多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きる、安全・安心で活力ある社会のこと。

第3章 国際化の現状と課題

1 和光市の国際化の現状

(1) 外国籍市民の現状

和光市には、平成21年3月31日現在、市の総人口76,600人の2.23パーセントに当たる1,710人の外国籍市民が市民として生活しており、5年前の1,267人(対人口比1.74パーセント)、10年前の1,025人(同1.54パーセント)に対し外国籍市民の増加が見られます。

《 人口の推移 》

年月日	総人口(人)	外国人登録人口(人)	対人口比(%)
2000.3.31	66,734	1,025	1.54
2001.3.31	68,236	1,088	1.59
2002.3.31	68,891	1,158	1.68
2003.3.31	71,082	1,286	1.80
2004.3.31	71,644	1,286	1.79
2005.3.31	72,624	1,267	1.74
2006.3.31	73,985	1,367	1.84
2007.3.31	74,682	1,372	1.83
2008.3.31	75,637	1,433	1.89
2009.3.31	76,600	1,710	2.23

また、外国籍市民の中で最も多いのは、790人の中国籍の市民です。このほか、韓国・フィリピン・アメリカ・インド・ロシアなど、世界各国の外国籍市民が生活しています。

在留資格別に見ると、この2年間で特に人口が増加したのが、永住者・留学・研究です。永住者については、10年以上在留した方(日本人の配偶者は、10年より短縮されます)が、その資格を取得したこと、留学と研究については、国がその関係の門戸を広げたことが、増加の原因と考えられます。

(2) 国際化の現状及び課題

① 国際交流活動・機会の充実と国際理解の充実

国際交流団体等の活動は盛んに行われていますが、各団体が相互に協力・支援が行えるような連携機能が充実していません。また、国際交流機会としての交流会・ワンナイトステイ事業等の実施は十分ではなく、拡充が必要となっています。

② 多面的な国際交流の促進

姉妹都市交流は、市民・中学生海外派遣事業を中心に実施していますが、目的の明確化など、そのあり方の見直しが求められています。また、あらゆる機会を通じて、ロングビュー市のPR活動を続けることにより、認知度を高める必要があります。

一方、近隣都市や世界各国の都市との情報交換など、多面的な市民間・行政間の国際交流が進んでいません。

③ 外国人にも暮らしやすい環境づくり

これまで進めてきた、多言語ややさしい日本語、ルビの併記などによる行政サービスや生活情報など提供方法の工夫を、今後はさらに充実させる必要があります。併せて、外国人の生活支援のために、要望等の把握、学習機会の提供、生活情報の提供の充実を進めます。

第4章 国際化推進の施策

◆ 施策の体系図

※ 別紙参照

◆ 施策の内容

※ 新規に設定したものは★

1 国際交流活動・機会の充実と国際理解の充実

(1) 国際交流活動の促進

市民等の国際交流・協力活動を支援し、ともに国際化を推進していきます。中でも、市民主体の国際交流活動を推進する基盤である和光市国際ネットワークの拡大や連携の強化を図り、和光市発の国際交流活動の発展を目指します。

ア 市民・国際交流団体・企業・研究機関などの連携促進★

イ 和光市国際ネットワークの支援

ウ 市民・国際交流団体・企業・研究機関などへの情報提供及び事業面における支援

(2) 国際理解教育の推進

ア 学校教育における国際理解教育の推進

(ア) 発信型外国語教育

- ① 外国語指導助手(AET)の積極的導入、及び外部指導者の活用
- ② 小中学校におけるホームページ上の姉妹都市交流プログラムの実施
- ③ 中学生海外派遣事業の充実
- ④ 多言語修得の機会増進
- ⑤ 相互情報交換・連携を元にした小・中・高の国際理解教育の一層の充実

(イ) アイデンティティー教育

- ① 日本及び和光市の歴史・文化理解のための教育

(ウ) 異文化理解のための教育

- ① 外国籍市民などを講師に招いた「異文化理解の時間」の導入

(エ) 外国籍児童・生徒への支援

- ① 小中学校における日本語補修教室の設置
- ② 小中学校における日本語指導教員の加配
- ③ 保護者へのわかりやすい日本語による情報伝達、情報提供
- ④ 母国語でのコミュニケーション機会の提供

イ 社会教育における国際理解教育の推進

(ア) 多言語修得機会の増進

- ① 長期的、継続的な外国語教室の運営
- ② 外国籍市民を講師とした語学教室や異文化に関する講座などの充実

(3) 国際交流機会の充実

外国籍市民と日本人市民が交流する機会や国際理解を深める機会を提供し、市民の多文化共生の意識の普及を図ります。

- ア 交流会などの実施
- イ 異文化を紹介するイベントの実施
- ウ ワンナイトステイ事業の充実

(4) 国際化に関する情報の収集及び発信

国際交流・協力活動に関する情報及び本計画とその実施状況を、積極的にお知らせします。

- ア 市民・国際交流団体・企業・研究機関などの情報提供
- イ 第二次和光市国際化推進計画の周知及び実施状況の公開

.....

2 多面的な国際交流の促進

(1) 姉妹都市交流の充実

ロングビュー市に対する市民の認知度を高め、市民間のさまざまな形態の交流の実現を目指します。

- ア 市民の姉妹都市に対する理解の向上★
 - (ア) 姉妹都市に関するイベントの実施
 - (イ) 姉妹都市に関する情報の提供
 - (ウ) 図書館のロングビュー・コーナーの充実
- イ 市民・中学生海外派遣事業の充実

(2) 姉妹都市以外との交流

共通点や共通の課題を持つ近隣都市等と、市民間・行政間等の多面的な交流の促進を検討します。

.....

3 外国人にも暮らしやすい環境づくり

(1) 多言語・やさしい日本語による情報提供

外国籍市民に重要な情報が確実に伝わるよう、情報の提供方法や伝達手段を工夫します。また、そのために関連機関の情報を最大限に活用します。

- ア 多言語・やさしい日本語・ルビ併記による市政情報・生活情報の提供
 - (ア) 防災、医療情報など生命に関わる情報
 - (イ) 給付、助成、税金、罰則など権利や義務に関する情報
 - (ウ) 労働、子育て、教育など特に重要な生活支援に関する情報
- イ 外国籍市民へ確実に情報を伝達する手段・ルートの確保

ウ 他行政機関の情報の活用★

(2) 外国人の生活支援の充実

外国籍市民の意見等を把握し、生活する上で抱えているさまざまな問題の解消に努めます。

ア 外国籍市民の意見・要望の把握

(ア) 外国籍市民からの意見の聴取

(イ) 和光市国際化推進懇話会及び和光市国際ネットワーク会議の活用

イ 日本語及び日本文化等の学習機会の提供

ウ 国際交流団体及び他行政機関との連携

エ 外国人相談窓口などの開設

オ 保育園などでの受入体制の促進

カ 住居情報など生活情報の提供

(3) 行政の国際化推進

(1)及び(2)を実行するには、市役所の全庁的な取組が欠かせません。庁内における横断的な協力体制を確立するため、各担当課所の連携を強化する必要があります。また、市レベルでは解決できない諸障害については、他の行政機関に支援を求めたり、国や県等に改善について要請したりします。

ア 庁内国際化推進体制の整備

(ア) 各課所等の連携強化★

(イ) 職員を対象とした国際化対応研修の充実

イ 他行政機関との連携